

市第 159 号議案

包括外部監査契約の締結

次のように包括外部監査契約を締結する。

平成25年2月15日提出

横浜市長 林 文子

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 平成25年4月1日
- 3 契約の金額 18,500,000円を上限とする額
- 4 費用の支払方法 概算払
- 5 契約の相手方 住所 横浜市神奈川区三ツ沢南町13番18号
氏名 井上光昭
資格 公認会計士

提案理由

包括外部監査契約を締結する必要があるため、地方自治法第252条の36第1項の規定により提案する。

参 考

略 歴

現住所 横浜市神奈川区三ツ沢南町 13 番 18 号

いの うえ みつ あき
井 上 光 昭

昭和 36 年 10 月 21 日生

- 1 昭和 60 年 3 月 早稲田大学商学部卒業
- 1 平成 3 年 10 月 中央新光監査法人勤務
- 1 平成 9 年 4 月 公認会計士登録
- 1 平成 19 年 8 月 新日本監査法人勤務
- 1 平成 22 年 7 月 井上公認会計士事務所開設
- 1 平成 24 年 4 月 横浜市と包括外部監査契約を締結

地方自治法（抜粋）

（包括外部監査契約の締結）

第 252 条の 36 次に掲げる普通地方公共団体（以下「包括外部監査対象団体」という。）の長は、政令の定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
- (2) 政令で定める市
- (3) 前号に掲げる市以外の市又は町村で、契約に基づく監査を受けることを条例により定めたもの

（第 2 項から第 5 項まで省略）

- 6 包括外部監査契約の期間の終期は、包括外部監査契約に基づく監査を行うべき会計年度の末日とする。

(第7項省略)